

意見書



丹生ダム対策委員会

意 見 書

国土交通省

近畿地方整備局長 山田 邦博 様

丹生ダム建設事業については、昭和43年の予備調査が開始されてから半世紀の年月が経過しようとしています。当時、「丹生ダムは、治水と利水を目的とした多目的ダムで、淀川水系にとって重要なダムである。是非ともダム建設を認めてほしい。」と国・県から度重なる説得を受け、我々地元住民は、ダム建設の受入れを巡り奔走させられる毎日がありました。

また、丹生ダム建設は、「ダム及びダム湖という新たな環境が生まれ、道路網も整備され、ダム湖を中心とした自然公園的な環境は観光・レクリエーションの場となる。ダム関連で実施される林道等の整備は当地の生活の基盤である林業を活性化させ、新たな林業振興ができる。」という説明を受け、未来に希望を持てる事業になると期待したのです。

私たちは、「下流域の人々の命と暮らしを守るために」、また「余呉地域の活性化が図られるのであれば」との思いで、先祖伝来の住み慣れたふるさとを後にすることを覚悟し、苦渋の決断によりダム建設を容認して、昭和59年に「高時川ダム建設事業実施計画調査に係る基本協定」を締結し国に協力してきたのです。

しかし、平成21年に国土交通省から「新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業を選定する考え方について」が発表され、当丹生ダムは用地買収と家屋移転も完了し、残すは本体工事のみとなっていたにも関わらず検証対象ダムとなりました。

平成23年1月に丹生ダム建設事業の検証を行う「関係地方公共団体からなる検討の場」が設置され、地元住民の想いが反映されないまま、平成26年1月16日の検討の場において一方的に「『ダム建設を含む案』は有利ではない」との総合的な評価（案）が示されました。

このことは、ダム建設によって地域の発展を期待していた地元住民にと

って非常に無念であり、声の大きい下流の思いひとつで、国土の保全を担っている水源地の我々が振り回されることに強く憤りを感じるものでした。

現在、ダム建設のため放置されてきた水源地は、人々の往来を拒み、手入れされることなく荒れ果てています。また、十年以上事業が停滞している間にも我々が住む地域は過疎化が進み疲弊してきています。これは、ダム事業に対する国の信念が揺らいだことによる地域の荒廃であり、国の責任は重大です。

我々地元住民としては、一日でも早い課題解決に向けた地域整備を望むことから、当委員会に特別委員会を設置し、地域の振興を図るために必要な方策を議論してきました。

一刻も早く当該地域の課題解決を図るため、早期に丹生ダム建設事業の検証を終了させ、次に掲げる要請事項の実現に向けて、国が責任と誠意を持って我々地元住民が納得できる対応をして頂きますようお願いします。

地域活性化を図るための要請事項

- ・道路網の整備
- ・水源地域の山林等の保全と維持管理
- ・高時川の河川整備（治水・瀬切れ対策、砂防）
- ・発生土受入地の利活用
- ・自然、文化、歴史を活かした地域振興策
- ・安心・安全な生活のための環境整備

平成28年1月25日

丹生ダム対策委員会

委員長 丹 生 善

